



富士市緑の基本計画 (第二次)

富士山のふもと

花と緑と水がおりなす憩いのまち

概要版



平成 28 年 3 月

富 士 市

1 計画の基本的事項



緑の基本計画とは？

都市において良好な生活環境を形成するためには、樹林地や草地などの緑の保全、公園の整備、民間施設や公共施設の緑化等により、緑の保全・創出を計画的に進めていくことが必要です。

緑の基本計画は、地域の特性に合わせて、市民、事業者、行政が協力して緑の保全・創出に関する施策や取組を総合的に展開していくために、市町村が策定する計画です。

対象区域：富士市（都市計画区域）

目標年度：平成 37 年度（2025 年度）



緑の機能

本市には、富士山麓の広大な樹林地、郊外の水田や畑、市街地にある公園や街路樹、公共施設や住宅、事業所に植えられた樹木や草花、河川、湧水地など、多種多様な緑が存在しています。

これらの緑は、次の4つの機能を果たすことで、環境にやさしく、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりに貢献しています。

環境保全

- 大気浄化 ●騒音・振動の緩和 ●水源のかん養
- 動植物等の生息・生育環境の保護 等



希少な生物が
生息・生育する
浮島ヶ原

レクリエーション

- 市民の交流の場 ●子どもの遊び場 ●運動・健康づくりの場 ●散策・休憩の場の提供 ●自然とのふれあい等



子どもたちが
のびのび遊ぶ
富士西公園

防災

- 地震・火災等の災害時における避難路・避難場所の確保 ●延焼の遅延や防止 ●被災後の救援活動・復旧活動の拠点 等



江戸時代に治水対策として築かれ、現在は広域避難地となっている雁堤

景観

- 雄大な富士山を望む自然的景観の形成 ●市のシンボルとなる都市景観の形成 ●里山をはじめとする緑豊かな風土景観の形成 等



富士山と
レンゲ畑の景観

2 緑の将来方針



本市が守り、創り、育ててきた市街地を取り巻く緑豊かな自然、富士山を望む眺めや街角の風景を彩る花々、まちなかの生活空間を潤す中小の河川や湧水などの水辺を活かしてまちの魅力をさらに高め、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちをつかっていくため、次の将来像、基本目標の実現に向けて、市民、事業者、行政が協働して取組を進めます。

将来像

富士山のふもと

花と緑と水がおりなす憩いのまち

基本目標 1

緑と水の恵みに
守られたまち

基本目標 2

憩いやすく緑と
ふれあえるまち

基本目標 3

魅力ある花と緑に
いやされるまち

基本目標 4

みんなで花と緑を
育むまち



3 緑地の保全及び緑化推進のための施策



本計画では、4つの基本目標に基づき4つの基本方針に沿って22の基本施策を設定しました。

将来像を実現するためには、市民、事業者、行政と、ひとつひとつの基本目標、基本方針、基本施策が、本市を支える最も大切な存在「富士山」によってつながる必要があります。



〈基本施策の体系〉

基本方針	基本施策	
基本方針 1 うるおいある生活環境と災害に強いまちを支える緑と水を守ります	(1) 豊かな自然環境を保全する	① 富士山麓に広がる森林の保全・管理 ② 多様な生物の生息環境の保全
	(2) 災害に強いまちをつくる	① 農地等の保全 ② オープンスペースの確保
	(3) 緑と水のネットワークをつくる	① 樹木・樹林の保全 ② 水辺空間の保全・整備
基本方針 2 身近な公園、特色のある公園を充実します	(1) 身近な公園を充実する	① 市民に望まれる身近な公園づくり ② 市民参加の促進
	(2) 公園の使いやすさを高める	① 公園機能の向上 ② 利用者サービスの向上
	(3) 公園の適正配置を進める	① 公園配置の検証と見直し ② 都市公園等の整備
基本方針 3 富士山を望むまち並みを彩る花と緑を育てます	(1) 花と緑にあふれるまちをつくる	① 住宅地等の緑化推進 ② 工場・事業所の緑化推進
	(2) 公共空間のみどりを育てる	① 公共施設の緑化推進 ② 道路緑化
基本方針 4 市民、事業者と協力して花と緑にあふれるまちをつくります	(1) 花や緑の魅力を伝える	① 市民、事業者への普及啓発 ② 市内外に向けた花と緑と水の情報発信
	(2) 市民・事業者・行政の協働による活動を広げる	① 市民・事業者の緑化活動の促進 ② 緑化活動の顕彰 ③ 緑化イベントの開催 ④ 他部門の事業との連携による緑化推進

4 リーディングプロジェクト

基本方針に基づく基本施策に横断的に取り組む「リーディングプロジェクト」の実施を通じて、富士市の魅力を向上させる質の高い緑を市民、事業者と共有していくとともに、市民、事業者が身近な緑の保全と創出に関わっていくことで緑や公園への愛着を深め、さらなる参加と協働の促進につなげていきます。

リーディングプロジェクト ①

みどりの富士山プロジェクト

緑に関する様々な取組を、「富士山に向き合ったときに視界に入る緑の量」(緑視率)をテーマに1つにまとめあげ、様々な取組の成果を総合的に検証していきます。



富士山を望み、視界に入る市街地などにどれぐらいの割合で緑が入るのかを計測することで、様々な施策の成果を一元的に評価



〈富士山眺望地点の緑視率〉



田子の浦港(緑視率34.0%)



中央公園(緑視率81.0%)



新富士駅(緑視率29.7%)



富士駅(緑視率13.1%)



富士川緑地(緑視率65.6%)



野田山健康緑地公園(緑視率74.2%)



リーディングプロジェクト ②

みんなの公園 プロジェクト

市民や事業者からの提案により、地域みなさんが行ってみたい、楽しいと思える公園づくりに市民・事業者・行政が協力して取り組む仕組みをつくります。

公園愛護会と連動した 住民主体による公園管理

- 公園愛護会による公園の清掃、植栽管理、花壇づくり、遊具塗装 など

公園の改善提案制度 (仮称)

- 住民提案による改善計画づくり
- 住民との協働による公園の改善 など

民間事業者との連携による公園管理の質の向上

- 公園管理とあわせた、民間事業者によるサービス施設等の許可 など

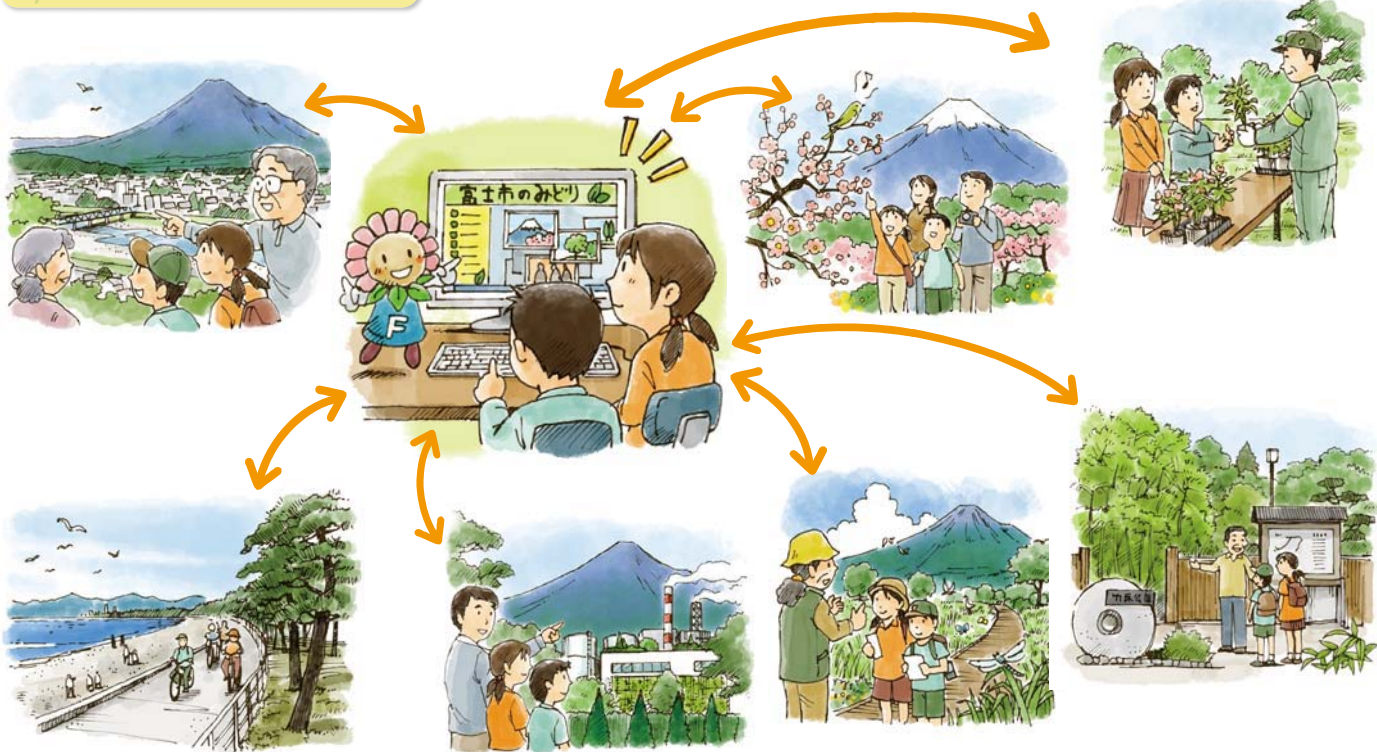


(対象)都市公園、開発移管公園

リーディングプロジェクト ③

みどりの絆 プロジェクト

緑の保全・創出に向けて市民、事業者の参加を促進する第一歩として、多様なテーマで情報発信を進め、質の高い緑の存在を市民に知ってもらい、緑への関心を高めていきます。





5 緑の将来構造

本計画の将来方針、上位計画における基本的考え方等を踏まえ、緑の将来構造として、「骨格となる緑・拠点となる緑・緑と水のネットワークを形成する軸」を定め、緑の保全と創出を進めます。

- 凡例
- 骨格となる緑
- 富士山麓等の樹林地エリア
 - 山地に連なる農地のエリア
 - 湿地及び周辺の農地のエリア
 - 緑の創出を図る市街地エリア
- 拠点となる緑
- 緑と水の拠点
 - 花と緑を活かすまちの拠点
- 緑と水のネットワークを形成する軸
- 郊外の自然環境と市街地を結ぶ水の軸
 - 富士山を望む海岸の軸
 - 骨格や拠点を結ぶ緑の軸
- 河川
高速道路
国道等
鉄道
- 市境
都市計画区域
市街化区域



6 目標

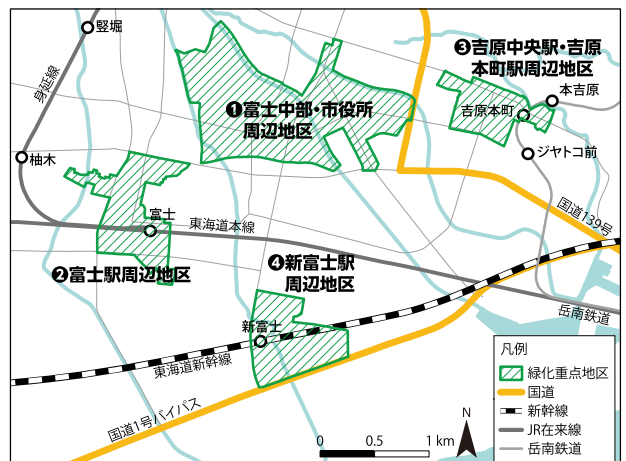
緑の確保と公園の整備に関する量的目標	計画対象区域における緑地面積(施設緑地、地域制緑地の面積)
	現況 3,316 ha → H37 3,329ha
成果指標	身近な都市公園・緑地の市民一人当たり面積
	現況 8.3 m ² /人 → H37 9.1 m²/人
成果指標	緑や公園のストックを活かした魅力あるまちづくりに対応していくため、施策に対する成果指標を設定

7 緑化重点地区

緑化重点地区は、都市緑地法の規定に基づき定められた「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

本計画では、次の4地区を緑化重点地区に指定し、市民、事業者と協働して、様々な手法により商業地や住宅地の緑化の推進に努めます。

- ① 富士中部・市役所周辺地区
- ② 富士駅周辺地区
- ③ 吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区
- ④ 新富士駅周辺地区



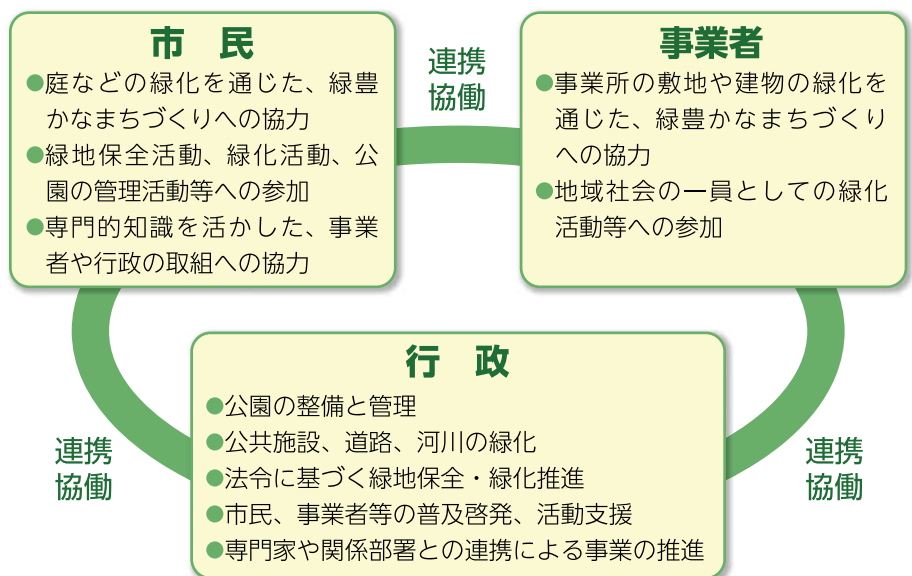
緑化重点地区位置図



8 計画の推進方策

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、本計画による施策を連携、協働して推進します。

また、本計画に基づく施策を実効性のあるものとしていくため、計画立案、施策の実行、目標及び成果指標に基づく点検・評価、見直しを継続的に行います。



富士市緑の基本計画(第二次)

富士市都市整備部みどりの課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

電話 0545-55-2793 ファクス 0545-53-2772

富士市ホームページ <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>

